2025年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）　京王運輸株式会社　運輸安全マネジメント実行計画書(情報公開)

1.　経営者の責務

①　輸送の安全確保に関する最終的な責任を有し、安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し全社的な輸送の確保に主導的な役割をはたす。

②　輸送の安全に関する計画の策定(P)、実行(D)、チェック(C)、改善(A)を確実に実施し安全対策を継続的に見直すことにより絶えず輸送の安全性の向上に努める。

③　輸送の安全を確保するため、予算の確保、体制の構築等必要な措置を講じる。

④　輸送の安全を確保するための業務の実施、および管理の状況が適切かを常に確認して必要な改善を行う。

⑤　「グリーン経営」がもたらす効果(事故削減・安全性の向上)を認識し、認証の維持とさらなる改善を目指す。

⑥　「安全性優良事業所」の認定を継続させる。

2.　輸送の安全に関する基本的な方針

①　自然災害への対応として、「異常気象時における措置の目安に基づく京王運輸の判断目安」をもとに、輸送の安全が確保できない恐れがあると予測される場合には、荷主等に対して、輸送の中止・再開、ルートの変更等について協議・打合せをおこなうことにより安全の確保を図る。

②　輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令や安全管理規程に定められた事項を遵守する。

③　輸送の安全に関する費用支出、投資を積極的かつ効率的に行う。

④　輸送の安全に関する内部監査（巡回指導）を行い、必要な是正措置または予防措置を講ずる。

⑤　輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達し共有する。

⑥　輸送の安全に関する教育・研修の具体的な計画を策定し、これを確実に実施する。

⑦　輸送の安全に関する取り組み状況等の情報は積極的に公表する。

⑧　事故や違反状況を分析し再発防止策を講じたうえ、その実施を徹底させる。

3.　2025 年度目標の設定

交通事故の発生件数および削減目標（物件を含む有責事故）

	立川物流センター	世田谷営業所	多摩営業所	合　計
2024 年度 目標件数	1 件	2 件	0 件	3 件
2024 年度 事故件数	4 件	1 件	2 件	7 件
2025 年度 目標件数	1 件	1 件	0 件	2 件
削減目標	-3 件	0 件	-2 件	-5 件

※2024 年度は自動車事故報告規則第 2 条各号に該当する事故は 1 件でした。

4.　巡回指導

巡回指導を毎月 1 回実施し、点呼状況や事故における再発防止策の徹底状況を確認する。

5.　2025 年度目標達成のための実施計画

全社共通の安全目標を設定し、点呼時や朝礼時に確認し意識の向上や事故防止につなげる。

①　運行管理体制の充実と強化

- 対面点呼を確実に実施できるよう、運行管理者および補助者の要員・勤務体制を充実させる。
- 環境安全担当は巡回時に、営業所ごとに運行管理業務・グリーン経営に沿った点検等を確実に実施しているかどうかを指導する。

②　教育・研修の充実・強化

- 運行管理者・整備管理者(各補助者を含む)は隔年ごとに講習を受講し、運転者の個別指導に活用する。
- 交通事故複数回惹起者に対し再発防止のために安全委員による同乗監査を実施し教育する。
- 年 2 回、春と秋「全国交通安全運動週間」後には多摩営業所・世田谷営業所にて「交通安全運転者講習会」を確実に実施する。
- 「事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」に沿った教育を確実に実施する。

③　社内の周知方法

- 社内掲示(社達・業務連絡)により周知する。
- 車両点検基準および各種交換基準の実施表を周知する。
- 教育資料を配布する。
- 運転者指導教育年間計画表を作成しＰＤＣＡを実施する。
- 安全衛生連絡会で安全に関する連絡報告事項を伝達する。
- 重要通達連絡事項について、社内ＨＰに掲載する。

④　KYT の取組

- 危険予知トレーニングを毎月全営業所で実施し、実施報告書提出の義務化を図る。

⑤　飲酒運転防止に関する取り組み

- 点呼時にアルコール検知器を用いて酒気帯びの有無を確認し酒気帯びが確認された場合はその他の運転者に代えるなど適切な処置を講じ、その者を乗務させない。

⑥　健康起因事故防止に関する取り組み

- 点呼時に運転者から疾病・疲労・睡眠不足等の状況を聴取して安全な運転ができないおそれの有無について確認し、健康状態が運転に不適切と認められ、またはその旨本人から申し出があった場合には、その他の運転者に変えるなど適切な処置を講じ、その者を乗務させない。

⑦　関係法令等の遵守

- 関係法令・制度改正等を把握し、すみやかに対応する。
- 巡回監査等を通じ、従業員への周知と遵守状況を把握する。

⑧　その他の実行施策

- 点呼時に運転日報を活用し、安全運転に対する運転者への個別指導を実施する。
- 「運転記録証明書」を活用し、運転者の違反記録を把握する。
- 外部団体による「省燃費(エコドライブ)講習会」を年 1 回、「安全運転講習会」を年 2 回実施する。
- 無事故表彰制度を活用する。
- 「適性診断」を実施し、その結果を活用する。
- 警視庁主催の「セーフティドライブコンテスト」に参加し意識向上、事故防止につなげる。

令和 7 年 4 月 1 日

京王運輸株式会社
安全統括管理者　　常務取締役総務部長
成島　常夫